

選ばれる次世代型観光地形成に向けた

新型コロナウイルス感染症を克服する新たな日本の観光地域づくりシンポジウム

全国に向けて妙高から発信!

本市における観光産業の位置付けは大きく、新型コロナウイルスの感染拡大は観光産業を中心に市内経済を直撃し、この影響は広範囲に及んでいます。そのため、観光庁をはじめ各分野の専門家のご指導のもと、旅行者の皆様安心して訪問していただける新たな妙高の観光の未来を模索するため、9月23日に「新井ふれあい会館」でシンポジウムを開催しましたので、その詳細をお知らせします。

YouTube LIVE

で収録した模様は、
アーカイブ配信しています!

YouTubeから

妙高 観光シンポジウム で検索!



筑波大学ビジネス科学研究群教授
倉橋節也氏

第1部では、筑波大の倉橋節也教授から「感染拡大リスクを軽減するための観光地モデルについて」と題し、基調講演が行われました。感染予防策の「妙高モデル」として、①接触確認アプリの普及（市民80%以上、来訪者100%）、②高齢者間を含む高齢者の接触を50%~25%まで低減、③観光スタッフの定期ウイルス検査の実施という前提条件のもと、スーパーコンピューターを使ったシミュレーションによると、これらの感染対策を実施すると実施しない場合と比べて、市民の重症者を9割以上減らすことができるとの研究結果が発表されました。

第2部のパネルディスカッションでは、アフターコロナ・ニューノーマル時代における安全・安心で選ばれる新たな観光地づくりについて、それぞれ専門の立場からご発言いただきました。



篠原 靖氏：跡見学園女子大学観光コミュニティ学部准教授
(コーディネーター)

DMOと医療機関が連携した妙高モデルを

一番大切なのは「妙高はしっかりと安全で安心して旅ができる」ということ。安心を担保しながら妙高がその第1号として、市民と事業者、行政地域、さらに医療機関が一緒になって感染予防対策をしていくという大きな動きをつくり出していくことが大事。



政二 文明氏：けいなん総合病院病院長

安心して受診できる医療機関を

この地域が観光地として選ばれるためには、安心して受診できる医療機関が存在するというのが大事。現在、けいなん総合病院にソーシャルディスタンスが確保できる発熱専用外来を整備中。PCR検査についても柔軟な対応が必要である。



富樫 篤英氏：観光庁観光地域振興部観光地域振興課長

DMOが牽引役を

地域を挙げてしっかりと感染予防対策等に取り組んでいくことを第一にやっていかねばならない。関係者が多岐に渡るため、同じ方向に向かって一定のルールに従って進んでいくための牽引役として、DMO(観光地域づくり法人)が一つの答えだと思う。



鴨井 茂人氏：妙高ツーリズムマネジメント副会長

安全・安心な観光地妙高を作り上げる

旅に対する価値感や価値基準が「安心・安全」に変化している中で、DMOである私たち妙高ツーリズムマネジメントが中心となり、市民の皆様を主役とした地域全体の感染防止対策「妙高モデル」を作り上げ、「安全・安心」な観光地妙高を構築したい。



久保田 稯氏：日本観光振興協会理事長

感染防止は観光地の品質の一角

感染防止は、観光地の総合的な品質の大きな一角を占めている。DMOが地域全体を取りまとめ、さら医療機関からも入り込んでいただき、地域全体としての取組みに広げていくことが、市民から見ても、観光客から見ても安心な観光地になる。



※DMOとは…観光地経営の視点に立ち多様な関係者と合意形成を図りながら、観光地域づくりを主導的に実践する法人です。

今回のシンポジウムを契機として、市では地域をあげての感染防止対策を徹底して進め、市民の命を守るとともに「安全・安心」な「観光地妙高」を目指します。そのための具体的な施策として、妙高市は、以下の項目を取り組みます。

- STEP 1** 感染防止対策特別プロジェクトチームを結成し、感染防止対策を徹底します。
- STEP 2** 妙高ツーリズムマネジメントでは、新たに「けいなん総合病院」と連携を図り、国が定めるガイドラインにプラスした独自基準を作成し、市内の宿泊施設や飲食店などの実行状況をチェックし認証ステッカーを交付するなど「安全・安心な観光地、妙高」の見える化に取り組みます。
- STEP 3** 今冬の冬季観光誘客キャンペーンを行い、国内誘客の促進を図ります。

観光庁認定「妙高ツーリズムマネジメント」を中心とした妙高市の観光戦略

ウイズコロナ時代の新たな観光地を目指す妙高市5つの観光戦略



新型コロナウイルス感染症の影響等に対する妙高市の支援策について

10月21日の妙高市議会臨時会において、冬季における感染症の同時流行に対する備えや家庭及び市内事業者への支援、観光需要及び市内経済の回復に向けた総額2億1954万円の補正予算が成立しましたので、主なものをお知らせします。

市内公的病院の感染症対策を拡充

予算額：1,687万円

インフルエンザと新型コロナウイルス感染症の同時流行に備え、けいなん総合病院内の感染症専用診察室の整備に対して支援を行います。(STEP 1の取組み)

※発熱患者専用外来玄関(自動ドア及びカーポート等)の新設、検査機器の導入など

●お問い合わせ…健康保険課医療年金係 ☎74-0056

冬季観光誘客キャンペーンに対する支援

予算額：2,970万円

冬季のインバウンド需要が見込めないことから、国内誘客を促進し、再び当市を訪れていただけるよう妙高ツーリズムマネジメントが実施する冬季キャンペーンの取組に対して支援を行います。(STEP 3の取組み)

●お問い合わせ…観光商工課観光振興グループ ☎74-0021

年末年始向けプレミアム付商品券の発行に対する支援

予算額：3,000万円

冷え込んでいる市内経済の回復に向けて商工会議所と商工会が一体となって実施する、1万円で1万3千円分のお買い物ができる30%プレミアム付商品券発行の取組に対して支援を行います。

●お問い合わせ…観光商工課商工振興グループ ☎74-0019

水道基本料金の減免を延長

予算額：1億3,597万円

6月から10月検針分まで水道及び簡易水道基本料金を当該月の料金請求から減免していますが、引き続き11月～3月検針分までの5か月間延長します。(お客様の手続きは不要です)

※一般家庭で口径20mmの場合の減免額は(水道)1,969円×5か月=9,845円、(簡水)2,497円×5か月=12,485円

●お問い合わせ…ガス上下水道局お客さま係 ☎74-0053